



令和4年4月15日 第856号

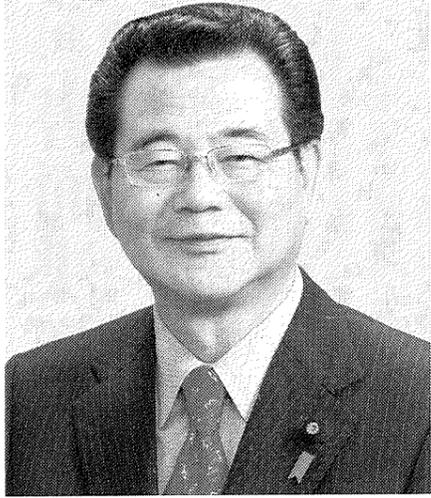
一般財団法人日本遺族会 千代田区千代田一丁目六番一七号 千代田会館三階 電話 03-3261-5521 電振替 00160-6-25389 編集発行人 盛川英治 編集発行 毎月1回15日発行 定価 1部130円(税込)

日本遺族会は国の礎となられた英霊顕彰をはじめ、戦没者の遺族の福祉の増進、慰藉救済の道を開くと共に、道義の昂揚、品性の涵養に努め、世界の恒久平和の確立に寄与することを目的とする。

水落敏栄本会会長参院文科委員会で ロシアのウクライナ侵攻を非難 党派を超え平和な社会の構築を訴える

4月5日、参議院文教科学委員会が開催され、教育、文化、スポーツ、学術及び科学技術に関する調査において質疑が行われ、水落敏栄本会会長(参議院議員)が、8年ぶりに質問に立った。

冒頭、ロシアによるウクライナ侵攻を厳しく非難し、この暴挙に対し、政府は国際社会と一致団結し、ロシア政府に対し即時停戦、撤退するよう強く働きかけるよう求めた。加えて、防空壕となつての地下鉄や市街地などいたるところで幼気な子供たちが逃げまじり泣き怯える姿に、戦没者遺児である自身の体験を重ね、胸が締め付けられたとの心情を吐露した。そして、戦争は悲劇しか生まないと言及し、戦没者遺族の代表として二度と戦没者遺族を出さないという固い決意のもと結成された本会の活動に触れ、遺族に課せられた社会的責務を果たすため、「平和の語り部」として、戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを語り継ぐ活動を続け、引き続き平和な社会を希求することを宣言した。



日本遺族政治連盟推薦 参議院議員候補 水おち敏栄氏の略歴

昭和18年2月24日 新潟県十日町市生まれ
昭和20年8月9日 父・春治、山形県、神町海軍航空隊にて、爆撃により戦死
昭和46年4月 日本遺族会事務局に奉職
平成14年2月 日本遺族会専務理事
平成16年7月 参院選比例当選(現3期目)
平成28年8月 文部科学・内閣府副大臣
現職 日遺会長・靖国総代、遺協・みんなで事務局長、党遺骨特命委員長



ウクライナカラーのリボンを胸に質問に立つ水落敏栄本会会長(4月5日)

水落会長の日程等行動記録

戦没者遺族の代表である水落敏栄日本遺族会会長(参議院議員)は、ご遺族の声を傾け、その一端を紹介します。

3月10日 山形県遺族会理事
11日 兵庫県遺族会常任理事会・理事会
18日 青森県遺族連合会総会
22日 日本遺族会支部長・事務局長合同会議
24日 岐阜県遺族会理事、愛知県遺族連合会女性部長会議
25日 山口県遺族連盟役員会
26日 日本遺族会女性部長・青年部長合同会議
28日 新潟県遺族連合会戦没者遺児の集い、茨城県遺族連合会評議会役員会
2日 日本遺族政治連盟滋賀支部主催水落敏栄氏を囲む会で出席者と握手する(4月2日、滋賀)



日本遺族政治連盟滋賀支部主催水落敏栄氏を囲む会で出席者と握手する(4月2日、滋賀)

久平和な社会の構築に党派を超えて努力すること誓った。

相次いで合同会議を開催 日本遺族政治連盟

日本遺族政治連盟は、3月22日に本部長・事務局長合同会議、女性部長・青年部長合同会議を相次いで開催し、本連盟が水落敏栄氏を唯一の比例代表候補者として推薦している次期参議院選挙の取り組み等について協議した。

会場からは、万雷の拍手が起り、惜しみない賛辞が寄せられた。

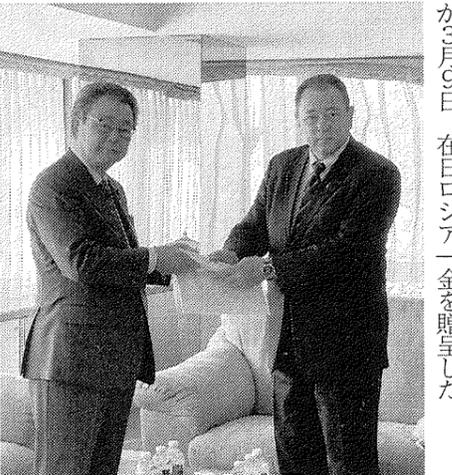


本部長・事務局長合同会議で挨拶する水落会長(3月22日、参議院議員会館)

い、新たに水落氏を擁立するまでの経緯について説明があり、公示まで3カ月しかない短期間で、組織の総力を結集するため、後援会活動の具体的な取り組みについて、慎重に審議された。

ウクライナ大使へ 義援金を贈呈

ロシアのウクライナ侵攻への抗議を示すため、日本遺族会を代表し水落敏栄会長(参議院議員)が3月9日、在日ロシア大使館へ抗議文を届けるとともに、同日、在日ウクライナ大使館を訪ね、避難民支援のための義援金を贈呈した。



ウクライナ大使へ義援金を贈呈(3月9日)

3月10日 山形県遺族会理事
11日 兵庫県遺族会常任理事会・理事会
18日 青森県遺族連合会総会
22日 日本遺族会支部長・事務局長合同会議
24日 岐阜県遺族会理事、愛知県遺族連合会女性部長会議
25日 山口県遺族連盟役員会
26日 日本遺族会女性部長・青年部長合同会議
28日 新潟県遺族連合会戦没者遺児の集い、茨城県遺族連合会評議会役員会
2日 日本遺族政治連盟滋賀支部主催水落敏栄氏を囲む会で出席者と握手する(4月2日、滋賀)

「国」の責務と明記した遺骨収集推進法を令和6年度で終わらせる訳にはいかない。戦没者遺族は結束してこの問題に立ち向かわなければならぬ。ロシアの無差別攻撃により亡くなった民間人を収容した黒い袋、二ユーロ映像で映る度に胸が締め付けられる。(M)

「平和の語り部」として、戦争の風化を防ぎ、平和の尊さを語り継ぐ活動を続け、引き続き平和な社会を希求することを宣言した。

「国」の責務と明記した遺骨収集推進法を令和6年度で終わらせる訳にはいかない。戦没者遺族は結束してこの問題に立ち向かわなければならぬ。ロシアの無差別攻撃により亡くなった民間人を収容した黒い袋、二ユーロ映像で映る度に胸が締め付けられる。(M)

本会に在京新聞社のT社からロシアのウクライナ侵攻を受け、シベリア抑留の死亡者の特定、遺骨収集事業の遅滞が懸念されることとして、取材申込があった。水落会長の回答の一部を紹介したい。▼遺骨収集の集中期間(2024年令和6年度)の延長是非は?との問いに、「遺骨の収集は長年の遺族の切実な願いであり、その願いを要望し続け自党政調内に戦没者遺骨帰還に関する特命委員会を設置していただき、私は特命委員長として、遺骨収集推進法の成立に尽力しました。私は、遺骨収集が終わらなければ戦後が終わらないと覚悟しており、必ずや集中期間を延長すべく遺骨収集推進法の改正に向け努力し、一日も早く一柱でも多くのご遺骨を遺族が元氣なうちに祖国へお迎えしたいと考えている」と答えた。▼コロナ禍により2年以上遺骨収集ができていない同地は、ウクライナ侵攻により、さらに実施が困難な状況となった。未だ約112万柱のご遺骨が未収容のまま「国の責務と明記した遺骨収集推進法」を令和6年度で終わらせる訳にはいかない。戦没者遺族は結束してこの問題に立ち向かわなければならぬ。ロシアの無差別攻撃により亡くなった民間人を収容した黒い袋、二ユーロ映像で映る度に胸が締め付けられる。(M)



水おちとしえい 東奔西走

理事会 書面決議で承認 4年度事業計画・予算等を

日本遺族会は、3月5日に新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置が延長されたことから、第25回理事會を、理事各位が一堂に会することなく、書面による決議とし、英霊顕彰運動及び処遇改善の経過並びに今後の運動方法、令和4年度活動方針・事業計画及び収支予算等について諮り、何れも承認された。

日本遺族会では、首都圏におけるまん延防止等重点措置が延長となったことから、理事が一堂に

会しての決議が開催出来ないう状況の中、3月3日、常務理事に対し第25回理事會に諮る議案を発送し、書面による決議を採り、3月10日付で本部原案が了承された。

運動の経過及び今後の運動方法、処遇改善運動の経過並びに今後の運動方針、令和3年度本部議案の総力を挙げて遺族会の総力を挙げて

た重点的な陳情運動の展開、将来組織の後継者となる青年部の育成、本会創立75周年記念事業として今年秋天皇・皇后陛下の行幸啓を仰いで式典の挙行、旧九段会館跡地に建設される特定施設内に事務局を移転して併設される会議室や展示スペースを次世代へ平和を語り継ぐために有効に活用する方途の検討等が盛り込まれている。

日本遺族会は、3月22日に参議院議員会館で支部長・事務局長合同会議を、26日に靖国会館で女性部長・青年部長合同会議を相次いで開催した。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

令和4年度事業計画(要旨)

1. 英霊顕彰運動
(1) 総理、閣僚の靖国神社参拝の継続・定着運動の推進
(2) 国立の戦没者追悼施設建設構想の阻止
(3) 知事の靖国神社参拝運動の推進
(4) 大東亜戦争の正しい歴史観の醸成
(5) 市区町村における追悼式及び慰霊祭等の実施
(6) 靖国神社・護国神社との連携
(7) 靖国神社の問題について
(8) その他 6月23日の沖縄戦終結の日である「慰霊の日」に、本会と沖縄県遺族連合会が共催して

戦没者遺族に対し支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

令和5年4月1日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動
令和7年4月1日基準日の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は時限立法のため、万が一継続できなければ遺族会の存続を揺るがす事態を招く。

令和4年度活動方針・事業計画には、「戦没者等の妻に対する特別給付金(令和5年最終償還)」「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(令和7年最終償還)の継続に向けて遺族会の総力を挙げて

【実施地域】広域地域15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域3地域・108名(予定)
(2) 戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

戦没者遺族に支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

令和5年4月1日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動
令和7年4月1日基準日の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は時限立法のため、万が一継続できなければ遺族会の存続を揺るがす事態を招く。

令和4年度活動方針・事業計画には、「戦没者等の妻に対する特別給付金(令和5年最終償還)」「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(令和7年最終償還)の継続に向けて遺族会の総力を挙げて

【実施地域】広域地域15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域3地域・108名(予定)
(2) 戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

戦没者遺族に支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

令和5年4月1日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動
令和7年4月1日基準日の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は時限立法のため、万が一継続できなければ遺族会の存続を揺るがす事態を招く。

令和4年度活動方針・事業計画には、「戦没者等の妻に対する特別給付金(令和5年最終償還)」「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(令和7年最終償還)の継続に向けて遺族会の総力を挙げて

【実施地域】広域地域15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域3地域・108名(予定)
(2) 戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

戦没者遺族に支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

令和5年4月1日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動
令和7年4月1日基準日の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は時限立法のため、万が一継続できなければ遺族会の存続を揺るがす事態を招く。

令和4年度活動方針・事業計画には、「戦没者等の妻に対する特別給付金(令和5年最終償還)」「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(令和7年最終償還)の継続に向けて遺族会の総力を挙げて

【実施地域】広域地域15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域3地域・108名(予定)
(2) 戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

戦没者遺族に支給される公務扶助料等の意義について、国家補償の理念で支給されるものであることを、国会議員に対し機会を捉え広く知らしめる努力を引き続き行う。

令和5年4月1日基準日の戦没者等の妻に対する特別給付金の継続のための運動
令和7年4月1日基準日の戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は時限立法のため、万が一継続できなければ遺族会の存続を揺るがす事態を招く。

令和4年度活動方針・事業計画には、「戦没者等の妻に対する特別給付金(令和5年最終償還)」「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金(令和7年最終償還)の継続に向けて遺族会の総力を挙げて

【実施地域】広域地域15地域、延べ16回・792名(予定) 特定地域3地域・108名(予定)
(2) 戦没者等の遺留品の返還に伴う調査事業 各支部遺族会の協力を得て、遺留品の持ち主または、その遺族の所在調査を行い、遺留品の早期返還を図る。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

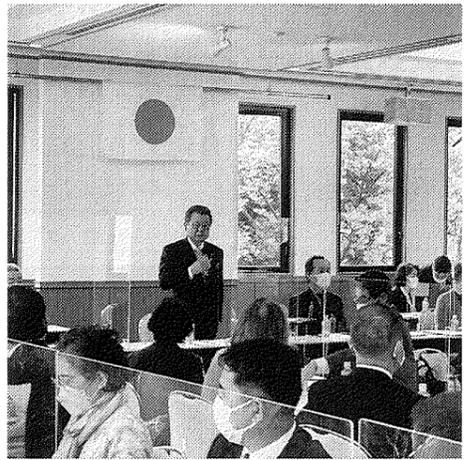
支部長・事務局長 女性部長・青年部長 合同会議を 相次いで開催

日本遺族会は、3月22日に参議院議員会館で支部長・事務局長合同会議を、26日に靖国会館で女性部長・青年部長合同会議を相次いで開催した。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。



女性部長・青年部長合同会議で挨拶する水落敏栄
本会会長=3月26日、靖国会館で

謹 哀悼

4月5日、逝去された。86歳。葬儀は舞鶴市舞鶴ホテルセレマで行われた。喪主は子の靖氏。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

ミャンマー小学校 修繕募金のお礼

本紙(同面)でもお願いしているミャンマー小学校修繕募金につきまして、ご賛同いただきました。左記の方に対し、お礼申し上げます。

また、令和4年度運動方針の前文には、「靖国神社参拝を受け継ぎ、国の礎となられたご英霊の御霊に心からの感謝と哀悼の誠をささげ、不戦の誓いと恒久平和への決意を新たにす」と明記された。

**ミャンマー(旧ビルマ)小学校
修繕募金のお礼**

日本遺族会では、ミャンマー(旧ビルマ)に建設贈呈した小学校の修繕費用について寄附金を募っております。

先の大戦で、18万の将兵が散華されたミャンマー(旧ビルマ)の子供たちのため、平成11年度より3年計画でヤンゴン、アキャブ、ペーグ市内に三校の小学校を建設し、竣工贈呈をいたしました。

建設から二十数年が経過し、校舎等も老朽化が進んでいることから本会では、令和2年度事業計画で社会奉仕活動の推進として、この度小学校の修繕費用を募ることとなりました。

関係ご遺族をはじめ、広くご遺族の皆様からのご支援をお願いいたします。

銀行名: 三井住友銀行 神田支店
口座番号: 当座預金 1015126
口座名: 一般財団法人 日本遺族会 =ザイ) ニホンイソクカイ

慰霊友好親善事業

遺児の参加者を募集

日本遺族会が厚生労働省から補助を受けて実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和4年度の参加者を募集している。この事業は、戦没者の遺児を対象とした事業で、亡き父等の戦没地を訪れ慰霊追悼を行うとともに、現地の病院や学校等を訪問し、友好親善を深めることを目的としている。

募集要項は次の通り。
▼時期及び地域 実施計画概要参照。
▼参加費 10万円。
※東京等に集合し、結団式及び渡航に係る説明会を行う。なお、集合場所まで及び解散場所からの交通機関は、自身の手配になる。また、移動に係る国内交通費及び帰国時の宿泊代、渡航手続き手数料等は個人負担となる。

▼参加資格 戦没者の遺児。(周辺公海上を含む実施地域で父等を亡くした方に限る)
▼申込方法 在住する各都道府県遺族会事務局へ。なお、申込多数の場合は選考となる。
実施地域や実施時期等は、相手国や交通機関等の事情で変更、延期、中止となる場合がある。また、新型コロナウイルス感染症では、安全が確認された上で実施するか否かを各地域の締切日をもって判断するので、予めご了承ください。

令和4年度戦没者遺児による慰霊友好親善事業概要

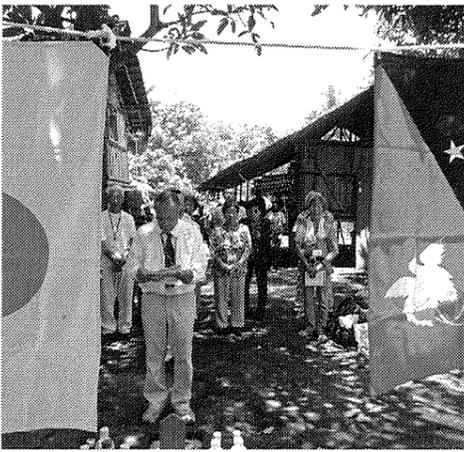
実施地域	実施時期	募集人員
1 旧ソ連	令和4年7月下旬	40人
2 旧満州	令和4年8月上旬	40人
3 西部ニューギニア	令和4年9月下旬	40人
4 トラック諸島	令和4年10月上旬	15人
5 パラオ諸島	令和4年10月上旬	15人
6 ボルネオ・マレー半島	令和4年10月中旬	40人
7 マリアナ諸島	令和4年10月下旬	40人
8 東部ニューギニア	令和4年11月上旬	42人
9 ビスマーク諸島	令和4年11月上旬	40人
10 ミヤンマー・タイ	令和4年11月中旬	80人
11 ソロモン諸島	令和4年11月中旬	20人
12 フィリピン(1次)	令和4年11月下旬	120人
13 マーシャル・ギルバート諸島	令和5年1月中旬	30人
14 東部ニューギニア(特定地域)	令和5年2月上旬	36人
15 台湾・バシー海峡	令和5年2月上旬	30人
16 西部ニューギニア(特定地域)	令和5年2月中旬	36人
17 ミヤンマー(特定地域)	令和5年2月下旬	36人
18 フィリピン(2次)	令和5年3月中旬	120人
19 中国	令和5年3月下旬	80人

戦没者遺骨収集事業

事前登録制で参加者募集

日本遺族会では、令和4年度戦没者遺骨収集事業への参加希望者の事前登録を行っている。戦没者の遺骨をはじめ孫、ひ孫、甥、姪等の青年部も広く登録願いたい。申し込み登録要項は次のとおり。

- ▼実施予定地域
【南方及び北方地域等の遺骨収集】
①ミヤンマー ②マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島) ③パラオ諸島 ④トラック諸島 ⑤マーシャル諸島 ⑥東部ニューギニア ⑦ビス
- ▼参加資格 ①原則年齢制限はなく、身体健康な者で、現地の収容作業等に従事できる者 ②各都道府県遺族会の会員である戦没者の遺児、孫、ひ孫、甥、姪で、身体健康な者 ③本会の協力団体関係者並びに、本会事業の推進に賛同いただける者 ※派遣者は、健康診断書並びに宣誓書の提出が義務付けられており、参加の有無については、遺骨収集事業を主催する日本戦没者遺骨収集推進協会の判断に従う。



個人慰霊祭で亡き父上に語りかける = 平成29年10月、東部ニューギニアで

マーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等) ⑧インドネシア ⑨フィリピン ⑩硫黄島 ⑪その他地域(モンゴル、樺太、千島、バヌアツ等) 【旧ソ連抑留中死亡者の遺骨収集】
①ハバロフスク地方 ②イルクーツク州 ③カザフスタン

▼参加登録方法 参加登録にあたり申込用紙を取り寄せ、全ての項目に記入した上で、在住する各都道府県遺族会事務局に提出願いたい。また、参加希望者が推進協会か

お父さんへ

第83回

お父さん、娘の篤代です。昭和19年2月私が生まれた時はすでに戦地に行かれていて、翌年20年9月22日に、パラオの地で亡くなられてしまいました。父と母の結婚生活は半年でした。母は今年96才を迎えました。歩く時は支えますが、お話も出来ます。「パラオにやっと思行ける」そう思うと、寝てからもいろいろな思い出が頭の中をぐるぐる巡りまわります。母や私、私の夫、昭和18年5月18日消印で、お父さんがして3人の子供と3人の孫達。皆が元満州のおじちゃん宛に、名古屋の暮ら

お父さんのこと、忘れません。10月14日 パラオ本島マルキョク埠

頭にて平成26年度パラオ諸島参加者 静岡県沼野篤代氏追悼文より抜粋

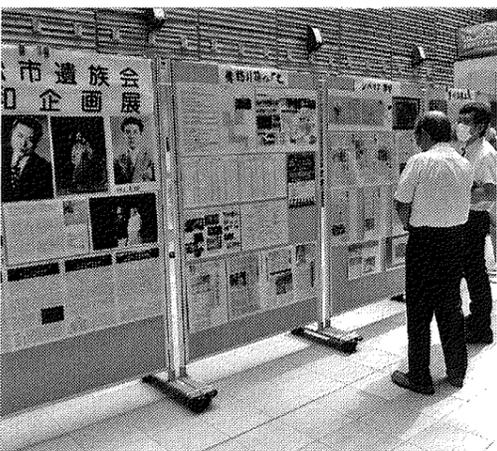
語り部継承活動について紹介

静岡県浜松市遺族会で

遺族会会員の高齢化が進み、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代へ継承することが急務とされておき、各支部遺族会でもさまざまな取り組みがな

静岡県遺族会は10年にわたり語り部継承の活動を続けていますが、今回は静岡市遺族会(大石功会長)の語り部継承活動について紹介する。

浜松市遺族会は10年にわたり語り部継承の活動を続けていますが、今回は静岡市遺族会(大石功会長)の語り部継承活動について紹介する。



「終戦76年平和企画展・語り部研修会」を開催 = 令和3年8月2日、浜松市で

また、戦争体験者の多くが立休映像と音声を入

日本遺族会への賛助金のお願い

日本遺族会では、戦没者の英霊顕彰や遺族支援、慰霊友好親善事業、遺骨収集推進等各種事業の活動のために賛助金を募っております。本会の活動の趣旨にご理解を賜り何卒ご賛助いただきますようお願い申し上げます。

●郵便振替
0013002694929

●みずほ銀行 九段支店
普通預金 09880930

※口座名は「一般財団法人日本遺族会」にて「二ホニソクカイ」

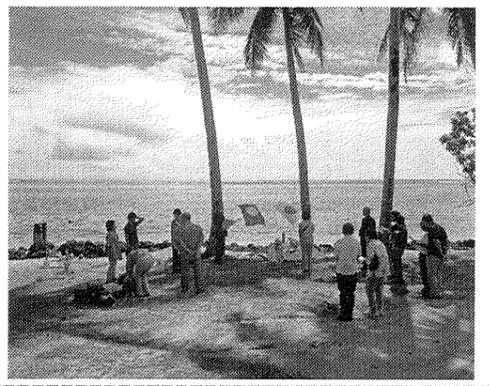
本会への賛助金のお礼

本紙でもお願いしている本会への賛助金につきまして、ご賛助いただきました左記の方々に対し、お礼申し上げます。

なお、大変恐縮ではございますが都道府県名に記しては、送金方法により居在地が特定できない場合がありますので、省略させていただきます。

賛同名(敬称略)カ

タカナ名は銀行振込、漢字名は現金書留等
古閑稔朗、谷島國高、小川あい(以上、3月1日から3月末日まで)
皆様からいただきました賛助金は、本会が実施する各種慰霊事業などの活動費用に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

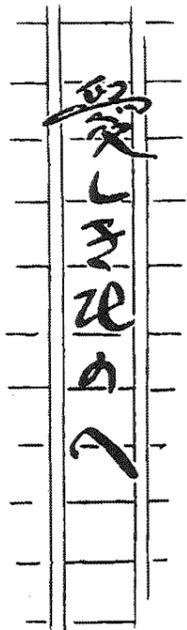


遺族の参加者募集

沖縄平和祈願慰霊大行進

日本遺族会は、沖縄県遺族連合会と共催で行う「沖縄平和祈願慰霊大行進」は、コロナ禍で2年続けて中止となっていたが、今年も感染防止対策を徹底し、実施できるよう準備を進め、参加者を募集している。この事業は、先の大戦で、尊い命が失われた沖縄戦を振り返り、砲弾降りしきる中、戦没者が辿った道程を行進し、平和を祈願するものである。

本会は沖縄県遺族連合会の参加者を募集している。特に、全戦域の戦没者遺族が参加可能であり、家族で参加され、戦争の悲惨



妻と新入学の娘へ

海軍上等兵曹 大山 竹市

昭和十九年八月二日
マリアナ諸島にて戦死
岐阜県土岐郡駄知町出身 三十六歳

春雨がしとくと降る今朝、此の手紙を書く、近頃は大変に暖かく暮し
良き時と成りましたが、此の二三日何か寒くて折角も開きかけたのに
又、奮んでしまおうです。(中略) 敏子には先日お知らせした通り、女
の子のカバン及び学用品を買ってやつて下さい。(中略)
敏子モイヨイヨニユウガクデスネ、ガツコウニユケバ、センセイノイフ
コトヲヨクキイテ、トモダチトナカヨクシテ、イツシヨウケンメイニ
ンキヨウラシテ、リツパナヒトニナツテクダサイ。
ウチデハオカアサンヤ、オヂイサンヤオバアサンノイフコトヲ、ヨクキ
イテ、オツカイナドモヨクヤリナサイ、マタ、チズコヤタケヲトモナカ
ヨクアソビナサイ。
オリコウノコドモニナレバ、オトウサンカラ、ナニカヨイゴホウビヲオ
クリマス。

三月三十一日

サヨウナラ

オトウサンヨリ

敏子サマへ
「きみ お前の写真を一枚撮りて送って呉れないか お前だけ写真が無
くて淋しいから早い所で一つお願いします。」

*「きみ」は、竹市の奥様
(原文のまま)

【令和四年四月靖国神社頭掲示】
愛しきものへ

が含まれる。
⑨参加人数により費用が異なります。また、自宅から沖縄の往復交通費、那覇空港から集合場所となる那覇市内のホテルまでの往復交通費は個人負担となりますので、各自お手配ください。
▼宿泊 那覇市内のホテル。



糸満小学校から摩文仁までの約8.5キロを行進

▼申込先 在住する各都道府県遺族会事務局へ。
▼申込締切 5月6日
なお、行進する道程は、糸満から摩文仁までの約8.5キロとなります。
但し、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、開催中止となる可能性がありますこと予めご了承ください。

遺留品の手紙を返還

OBONソサエティ

本会が厚生労働省から委託を受け実施している「戦没者等の遺留品返還に伴う調査」事業で、OBONソサエティから本会に照会があった遺留品(手紙)について、北海道で遺族が判明し返還された。
遺留品の手紙は、昭和20年3月17日、硫黄島で戦死された大東政雄さんのもので、政雄さんの一族は滋賀県から北海道へ渡り代々林業に従事していた。遺族の話によると、政雄さんは8人兄妹の長男で、大東家の4代目当

主として一族を率いていくことになった矢先に出征しなければならなかった。3月6日、OBONソサエティのスタッフ工藤公督さんが、政雄さんの甥にあたる大東邦博さんの元へ手紙を持参し手渡した。手紙は、政雄さんの従弟の大東剛さんが戦地へ宛てたもので、政雄さんの父親のこと、林業のこと、故郷のことなどが綴られており、政雄さんは戦地で手紙をお守りするように肌身離さず身に付けていたようである。

慰霊祭を斎行

3月11日

東日本大震災から11年目の3月11日、九段会館震災被害者及び東日本大震災犠牲者慰霊祭が日本遺族会事務局内で執り行われ、古賀誠本会名誉顧問が参列し、事務局職員



手紙を受け取った邦博さんは「政雄さんの法要は、政雄さんの両親が存命だった間、33回まで行いました。今回の返還を受けて親族を集めて法要を行おうと思います」と話していた。

地方だより

- 各支部遺族会で、実施された大会等は次の通り。
- ▼徳島県 2月12日 第67回語り部事業(70人)
- ▼徳島県 2月25日 徳島県遺族会理事・監事・評議員等研修会(50人)
- ▼沖縄県 2月24日 第32回理事会(10人)
- ▼徳島県 3月12日 第68回語り部事業(50人)

九段短歌

九段短歌は新しい選者が決定するまでの間、休載とさせていただきます。

御祭神のご遺徳を 子々孫々に継承するために 永代神楽祭のご案内



靖国神社では、ゆかり深い御祭神奉慰のため永代神楽祭(命日祭)を日々斎行しております。この祭典では、毎年ご命日またはご指定の日に本殿にて御祭神名を奏上、御神楽を奉奏し慰霊顕彰申し上げます。
一度お申し込みいただきますと、永代にわたり祭典を行います。
御祭神のご遺徳を子々孫々に継承するために、皆様のお申し込みをお待ち申し上げております。

靖国神社 永代神楽祭係
〒102-8246
東京都千代田区九段北 3-1-1
電話: 03-3261-8326(代表)
FAX: 03-3261-8320(直通)